

平成30年

資料 3

春の全国交通安全運動

平成30年4月6日(金)～4月15日(日)

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～



第5回東京都交通安全ポスターコンクール(平成29年度実施)
知事賞 江戸川区立鎌田小学校 2年生 佐藤 香乃さんの作品



東京都／首都交通対策協議会

東京都から高齢ドライバーの皆さんへ

都民のみなさん。こんにちは。東京都知事の小池百合子です。

都においても高齢ドライバーの事故防止対策の推進は重要な課題となっています。

運転をされる方には、体調の悪い時は運転を控えるなど、日ごろの安全運転はもちろん、自動ブレーキや、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載したセーフティ・サポートカーS(略称:サポカーS)の利用もお勧めします。ふとした不注意にも、先進安全技術が、みなさんの安全運転をサポートしてくれます。

運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、一度都内の警察署に相談してみましましょう。運転免許の自主返納などの確なアドバイスがもらえらると思います。

運転免許を自主返納された方は、運転経歴証明書を申請することができます。運転経歴証明書を、高齢者運転免許自主返納サポート協議会に加盟している施設などでご提示いただくと、様々な特典が得られます。どんどん特典を拡充してまいりますので、みなさんも是非ご利用ください。

悲惨な交通事故を無くして、誰もが安全にいきいき生活できる都市を一緒に実現していきましょう。



東京都知事

小池百合子

セーフティ・サポートカーS(略称:サポカーS)がお勧めです。

セーフティ・サポートカーS(サポカーS)とは、自動ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢ドライバーに推奨する自動車です。このような先進安全技術は、交通事故の防止や被害の軽減に役立つものです。ぜひご利用を検討ください。

自動ブレーキ ぶつからない技術



> 危険を予測し衝突を回避、または被害を軽減。

ペダル踏み間違い時加速抑制装置 飛び出さない技術



> 駐車スペースから出る時などの、誤操作による急発進を防ぐ。

車線逸脱警報 はみ出さない技術



> 車線を検知して、はみ出しを警報。

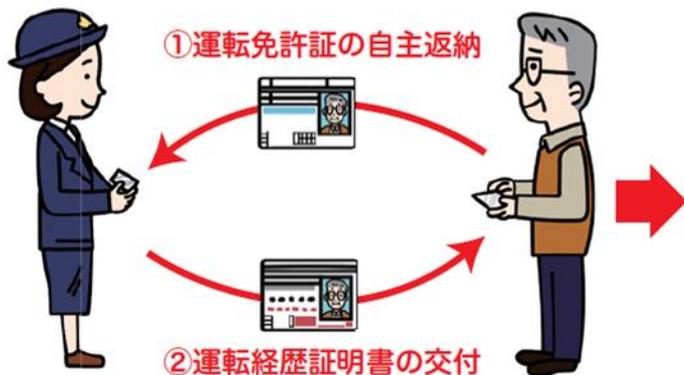
先進ライト ヘッドライト自動切り替え技術



> ヘッドライトを自動で切り替え夜間の歩行者などの早期発見に貢献。

高齢者の運転免許自主返納をサポート

運転に自信がなくなったり、家族に「運転が心配」と言われたら、運転免許の自主返納をお考えください。様々な特典が得られ、身分証明書としても使える「運転経歴証明書」を申請できます。詳しくは最寄りの警察署に相談いただくか、警視庁ホームページをご覧ください。



免許を返納する勇氣

検索

③いろいろな特典があります。

- ホテルのレストラン等での割引
- 引越し代金の割引
- 定期預金の金利優遇
- 眼鏡購入時の割引 など

詳細は
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotsu/jikoboshi/koreisha/shomeisho/henno.html>



ながらスマホはやめましょう！

スマートフォンを操作しながら歩いたり、車両を運転しながらスマートフォンを操作する、いわゆる「ながらスマホ」はとても危険です！！

視野が極端に狭くなります。

人は多くの情報を目から取り入れます。スマートフォンを操作しているときは画面に集中するために視野が極端に狭くなり、周囲の危険を発見することができないため、思わぬ事故につながります。



無防備な状態になります。

視野が狭くなることで、無防備な状態になります。

人や物にぶつかった際、スマートフォン操作に夢中になるあまりに咄嗟の反応が遅れ、予想外の怪我につながってしまうことがあります。



○車やオートバイ、自転車

スマートフォンを操作しながらの運転は交通違反になるばかりか、周囲の状況把握ができず、交通事故に直結する大変危険な行為です。



○歩行者

スマートフォンの操作に夢中になり、自分に迫る危険を見落としてしまうと、他の歩行者や車両との接触を避けることができないため、自分自身が怪我を負うことになってしまいます。

また、スマートフォンの操作に夢中になるあまり、それが原因で相手に怪我を負わせてしまうと、過失傷害罪(30万円以下の罰金又は科料)に問われる可能性もあります。



4月10日(火)は

「交通事故死ゼロを目指す日」です。

重点①

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

保護者の方へ

子供の交通事故は、14時～18時の時間帯に多く発生しています。信号を守らせ、車が「止まったこと」など、まわりの安全を確認させましょう。また、飛び出しや路上遊戯の危険性を教えましょう。

高齢者の方へ

高齢者の交通事故死者数は全死者数の約4割を占め、そのうちの約7割は歩行者です。歩き慣れた道でも、信号無視や横断禁止場所横断などのルール違反はやめましょう。



高齢ドライバーの方へ

体調の優れない時は運転を控えるなど、常に安全運転に心掛けましょう。また、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等が搭載されたセーフティサポートカーSの利用をご検討ください。運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けると様々な特典が得られます。

重点②

自転車の安全利用の推進

夕暮れ時や夜間は、自転車のライトを点灯し、また、反射材用品を身につけて、「自分の存在をアピール」をして交通事故を防ぎましょう。

二人乗りや並進走行、また、傘差しやスマートフォンやイヤホンをしながら運転することは大変危険です。

自転車を利用する際は、大人も子供もヘルメットをかぶりましょう。また、交通事故に備えて保険に加入しましょう。



重点④

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。

また、飲酒運転のおそれのある人に対する車両等の提供や酒類を提供する行為、酒気を帯びている人の運転する車両に同乗する行為も罰せられます。

自転車も飲酒運転の対象になります。



重点③

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは、全ての座席で、必ず正しく着用しましょう。後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、車外放出や前席同乗者への加害の危険性があります。

6歳未満の子供はチャイルドシートの着用が義務付けられています。



重点⑤

二輪車の交通事故防止

交差点を通過する際には、安全確認をしっかりと行いましょう。

カーブの手前では、十分に速度を落としましょう。

ヘルメットのごひもをしっかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

身体露出が少なくなるよう長袖・長ズボンを着用しましょう。



東京都青少年・治安対策本部 交通安全課

<http://www.seisyounen-chian.metro.tokyo.jp/kotsu/>

平成30年2月発行 登録番号(〇〇)〇
平成30年春の全国交通安全運動推進要領
編集発行 東京都青少年・治安対策本部
総合対策部 交通安全課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話03-5321-1111(内線21-797)